

第32回鴨川府民会議

鴨川における生物多様性の 保全について

～京都府レッドデータブック2015から～



2015. 12. 18
京都府環境部
自然環境保全課
島 純一

はじめに

自然環境保全課は、こんなことをやっています。



希少生物の保護



外来種の対策



自然ふれあい推進



府(歴史的)自然環境保全地域



国定公園・府立自然公園



自然環境調査

本日の内容

京都府レッドデータブック2015で取り上げられている
鴨川のすがたについてご紹介します。

- I. 京都府レッドデータブック2015
- II. 京都府の希少種対策
- III. 鴨川の希少種
- IV. 鴨川と人との関わり
- V. 鴨川における生態系被害
- VI. 鴨川上流域の森林荒廃

I 京都府レッドデータブック2015

改訂版の発刊



- 第1巻 野生動物編
- 第2巻 野生植物・菌類編
- 第3巻 地形地質・自然生態系編
- 第4巻 自然環境目録

平成27年6月京都府レッドデータブック2015を発刊



京都府版では、絶滅のおそれのある野生生物だけでなく、その生存基盤である地形地質や自然生態系も対象にしています。

I 京都府レッドデータブック2015

掲載内容

【野生生物】 16分類群1,935種／自然環境目録13,076種

- ①哺乳類、②鳥類、③は虫類、④両生類、⑤淡水魚類、⑥昆虫類、⑦クモ類、⑧甲殻類およびその他の淡水産無脊椎動物、⑨陸産貝類、⑩淡水産貝類、⑪種子植物、⑫シダ植物、⑬コケ植物、⑭車軸藻類、⑮地衣類、⑯菌類

【地形・地質】 208件／自然環境目録620件

- ①地形、②基盤地質・鉱物、③被覆層・化石、④自然現象

【自然生態系】 重要植物群落162群落

- ①地域生態系、②生息・生育地、③人間－環境系の歴史的側面(6論文)

I 京都府レッドデータブック2015

作成経過

調査期間：平成23年度～26年度

調査方法： 1 検討委員会

- 希少野生生物保全専門委員会(12名)
- 地形地質分科会(6名)

2 調査者・調査協力者

- 野生生物(77名)
- 地形地質(14名)
- 自然生態系(7名)



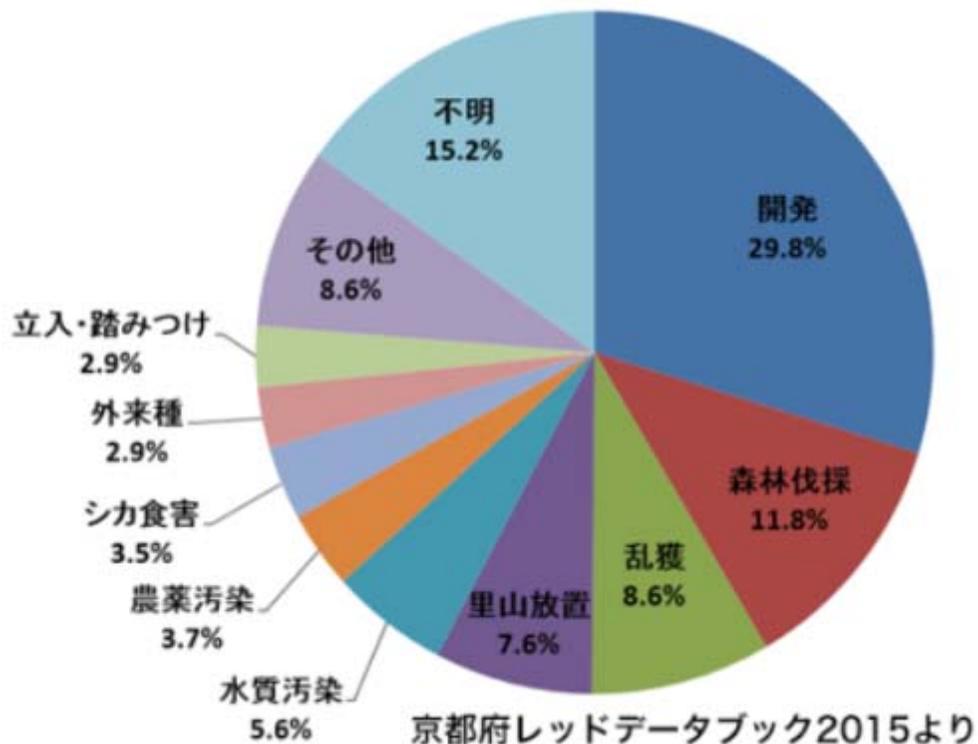
I 京都府レッドデータブック2015

野生生物編 掲載数の変化

カテゴリー	2015年版	2002年版	特記事項
絶滅種 (府内で絶滅した種)	95種	100種	新たに16種絶滅、21種再発見
絶滅寸前種 (府内で絶滅の危機に瀕している種)	461種	393種	◎絶滅のおそれのある種 808種→966種に大幅増加 特に維管束植物の増加が著しい (45%増)
絶滅危惧種 (府内で絶滅の危機が増大している種)	505種	416種	
準絶滅危惧種 (府内で存続基盤が脆弱な種)	444種	353種	
要注目種 (動向を注目すべき種、情報不足な種)	398種	335種	
合計	1935種	1597種	338種増加 ※うち42種は新規追加の分類群

I 京都府レッドデータブック2015について

希少種となっている原因



開発	生息生育地の改変, 消失
森林伐採	人工林化, 草地刈取
乱獲	密漁, 盗掘などの捕獲・採集
里山放置	遷移, 薪炭林減少, 湿地の乾燥化
水質汚染	水質悪化, 生活排水の流入, 海洋汚染
農薬汚染	農薬・除草剤の使用
シカ食害	下層植生の食害、
外来種	外来種との競合, 捕食, 遺伝子汚染
立ち入り	踏みつけ, 車の乗り入れ
その他	大気汚染, 空中湿度の低下

I 京都府レッドデータブック2015

普及啓発

報告書

普及版



ホームページ

セミナー



キッズ版



Ⅱ 京都府の希少種対策

府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例

- 野生生物を絶滅の危機から救うための手だてやルール定める
- 行政、研究者、保全団体などが協働して行う保全の取組を推進

指定希少野生生物に指定

捕獲・採取、
殺傷・損傷
の禁止

所持・譲渡し・
陳列・広告の
禁止

巢の破壊・
損傷の禁止

Ⅱ 京都府の希少種対策

指定希少野生生物

現在25種を指定



ニホンカワネズミ
(絶滅危惧種)



ヤマコウモリ
(絶滅寸前種)



オヒキコウモリ
(絶滅寸前種)



ニホンモモンガ
(絶滅危惧種)



ヒメクロウミツバメ
(絶滅危惧種)



オオタカ
(絶滅危惧種)



タマシギ
(絶滅危惧種)



コアシサシ
(絶滅危惧種)



ブッポウソウ
(絶滅寸前種)



カスミサンショウウオ
(絶滅寸前種)

Ⅱ 京都府の希少種対策



アベサンショウウオ
(絶滅寸前種)



オオサンショウウオ
(絶滅危惧種)



ナゴヤダルマガエル
(絶滅寸前種)



イタセンバラ
(絶滅寸前種)



アユモドキ
(絶滅寸前種)



ヒメマイトトンボ
(絶滅寸前種)



カタハガイ
(絶滅危惧種)



フクジュソウ
(絶滅寸前種)



オグラコウホネ
(絶滅寸前種)



レンリソウ
(絶滅寸前種)



フナバラソウ
(絶滅寸前種)



イワギリソウ
(絶滅寸前種)



オオキンレイカ
(絶滅寸前種)



ホソバミスゴケ
(絶滅危惧種)

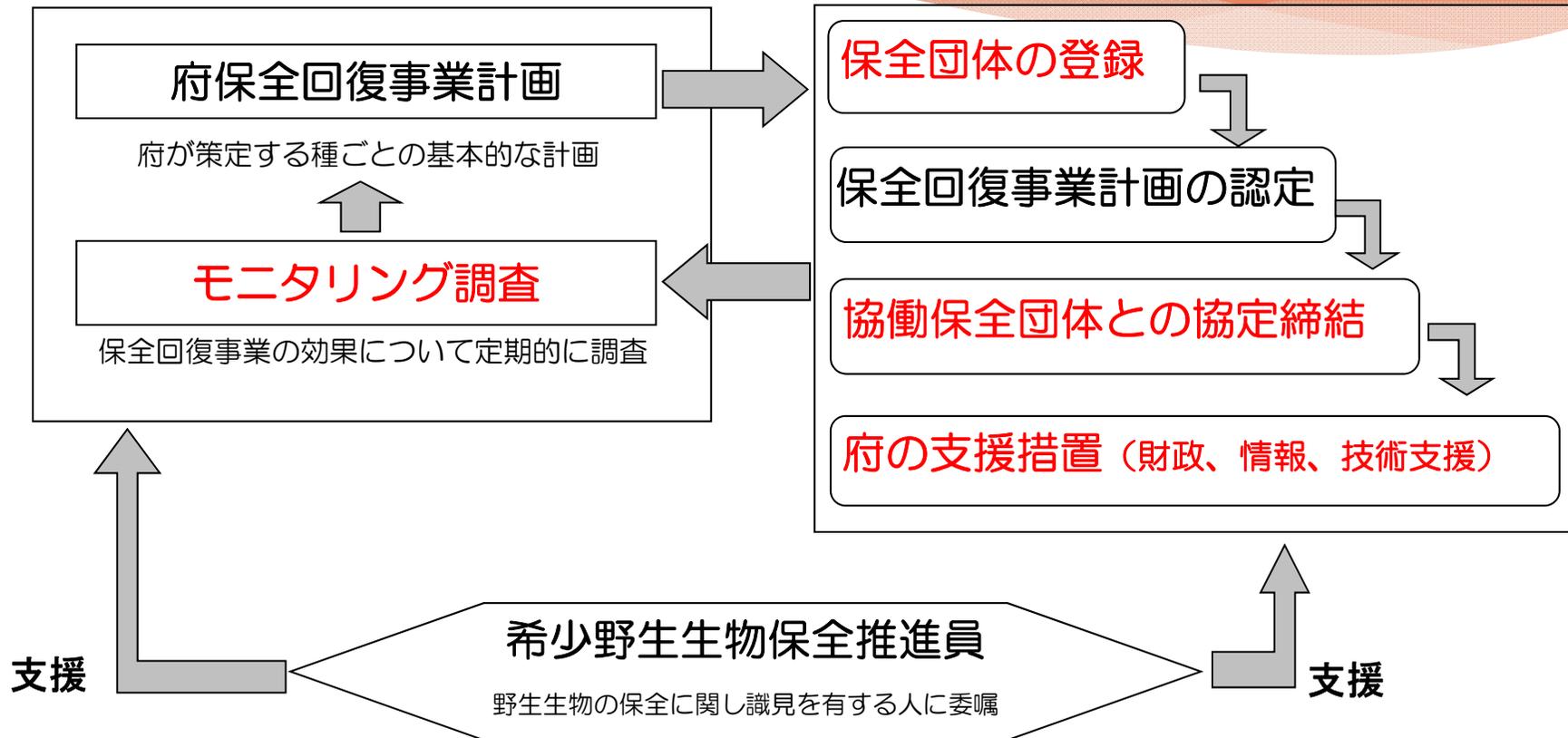


ベニバナヤマシャクヤク
(絶滅寸前種)

Ⅱ 京都府の希少種対策 保全対策

計画・調査

府民協働による保全回復措置



※赤字は府の独自措置

Ⅱ 京都府の希少種対策

登録保全団体による保全活動

アユモドキ



亀岡人と自然のネットワーク
亀岡市

オオキンレイカ



青葉山レイジャー隊
舞鶴市

オグラコウホネ



乙訓の自然を守る会
長岡京市



カスミサンショウウオ

やましる里山の会 京田辺市
鹿背山倶楽部 木津川市



フナバラソウ レンリソウ

やましる里山の会 京田辺市



ベニバナヤマシャクヤク

美山産官学公連携協議会 南丹市
雲ヶ畑・足谷人と自然の会 京都市

Ⅱ 京都府の希少種対策 補助制度



生息調査



外来魚駆除



密漁パトロール



観察会



間伐



子ども向けの学習会

Ⅱ 京都府の希少種対策

生育地外保全(府立植物園・京都水族館)



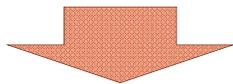
京都府レッドデータブック掲載の希少種を京都府立植物園や京都水族館のバックヤードで生息域外保全し、災害などによる生息生育地の消滅など、緊急時に備えている。

Ⅲ 鴨川の希少種

鴨川に生息する希少な淡水魚類



ホトケドジョウ
(絶滅寸前種)



- (主な原因)
- ・圃場整備
 - ・水路整備
 - ・農薬



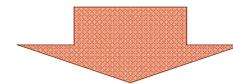
カネヒラ
(絶滅危惧種)



- (主な原因)
- ・河川改修
 - ・産卵母貝の減少
 - ・外来魚の食害
 - ・飼育目的の乱獲



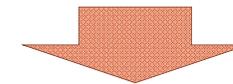
シロヒレタビラ
(絶滅危惧種)



- (主な原因)
- ・河川改修
 - ・産卵母貝の減少
 - ・外来魚の食害



カワヒガイ
(絶滅危惧種)



- (主な原因)
- ・産卵場のワンド消滅
 - ・用水路コンクリート護岸
 - ・外来魚の食害
 - ・産卵母貝の絶滅

Ⅲ 鴨川の希少種

鴨川に生息する希少な淡水魚類



アジメドジョウ
(絶滅寸前種)



(主な原因)

- 伏流水の遮断による越冬や繁殖場所の消失
- 上流域の山林伐採に伴う砂泥の流入
- 餌となる付着藻類の質の悪化



アブラボテ
(準絶滅危惧種)



(主な原因)

- 河川改修
- 産卵母貝の減少
- 外来魚による食害
- 飼育、販売を目的とした乱獲



ズナガニゴイ
(絶滅危惧種)



(主な原因)

- 産卵床となる砂底や砂礫底の淵の消失
- 外来魚による食害



アカザ
(絶滅危惧種)



(主な原因)

- 工事で土砂流出
- 浮き石の埋没
- 流水の枯渇



アユモドキ(絶滅寸前種)

1930年鴨川の四条あたりで生息
(以降鴨川は絶滅か)
出典:第2回自然環境保全基礎調査(環境庁)
現在は桂川水系のみ

Ⅲ 鴨川の希少種

鴨川に生息するその他の希少種



ヌマエビ
(絶滅危惧種)



(主な原因)
農薬、水質悪化
土砂や有害物質の流入
池岸の改変
ワンドの消失



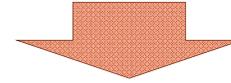
コオナガミズスマシ
(絶滅寸前種)



(主な原因)
水質汚染
農薬



モクズガニ
(要注目種)



(主な原因)
河川改修
ダム等による遡上阻害
チュウゴクモクズガニ導入

オオトゲエラ
カゲロウ
(要注目種)

イマニシマダラ
カゲロウ
(要注目種)



(主な原因)
河川改変
農耕地・排水路整備
湧水の枯渇

IV 鴨川と人との関わり

古写真で見る人と自然環境・地域共同体とのかかわりの変化

大阪府立大学大学院 中村 治 教授 (第3巻 地形地質・自然生態系編 掲載)



服が濡れていると、泳いでいたことが親にわかって叱られるので、裸で泳ぐ子が多かった。昭和17年(1942) 盛夏。賀茂川出町橋付近。



出雲路橋付近で梅雨時に賀茂川で魚とりをする子。子どもが左手に持っているのは石箕。石箕で魚をすくうと、うまくとれた。昭和32年(1957)か。



川を堰きとめたところや、堰の下などに少し深いところがあり、泳ぐことができた。上賀茂付近 昭和36年(1961)



友禅染洗い。昭和30年(1955) 5月15日。出町付近の賀茂川



友禅干し。友禅染の反物を賀茂川の川原で干しているところ。賀茂大橋北側 昭和32年(1957)頃

V 鴨川の生態系被害

チュウゴクオオサンショウウオ・交雑種



特定外来生物(外来生物法)
 中国大陸原産(山岳地帯の河川)
 1970年代前半に食用として輸入

被害(賀茂川・桂川・上桂川の本支流)



対策

- 京都市文化財保護課で調査を実施
- 捕獲した個体のDNAを調べ、在来種、外来種・交雑種に区別
 - 賀茂川ではほとんどが交雑種であることが判明した。
- 捕獲した個体は調査後に、京都水族館やハンザキ研究所(兵庫県)で一時飼育中

種名	オオサンショウウオ(在来種)	チュウゴクオオサンショウウオ(外来種)
自然分布	岐阜以西の本州と四国、九州の一部	大陸中国、青海省、山西省南部、四川省南部、雲南省、広西省、広東省の山岳の河川(標高100-1500m)。
規制など	特別天然記念物(文化財保護法)	国家二級重点保護野生動物(中華人民共和国野生動物保護法)、野生水棲動物保護規制(中華人民共和国)
	ワシントン条約付属書I(商業のための輸出入は禁止)	ワシントン条約付属書I(商業のための輸出入は禁止)
写真		



交雑種オオサンショウウオ



交雑して
 在来種
 が絶滅

V 鴨川の生態系被害

外来魚・飼養魚の放流



オオクチバス(特定外来生物) ブルーギル(特定外来生物)



ガーパイク, ドイツゴイ

ニシキゴイ, 金魚

【食害】

在来魚や昆虫類、水生生物、水草など

【競合】

すみかや食物など、在来生物との競合

【交雑】

タイリクバラタナゴや他地域の在来種など、遺伝子交雑

生態系への
悪影響

V 鴨川の生態系被害 野鳥などへの餌付け



野鳥への餌付け



カモ類への餌付け



ドバトへの餌付け



ヌートリアへの餌付け

日本野鳥の会 鳥獣部
Tel/Fax 075-873-0600
鳥獣部 鳥獣科 鳥獣科 鳥獣科 鳥獣科

野生の生き物は 自然のままに・・・

エサやりはトラブルのもと！

Q：なぜ、エサを添えてはいけない？
A：自然が許容する以上に特定の野鳥が過剰に増えるという悪循環が起きます。
●ハトはペラタンが巣をつくり、フン公害に悩まされている人が少なくありません。繁殖したハトのフンにはダニやハエが寄生し、オウム糞やトリプトコックス菌になる菌類等が含まれています。経路の経て過剰に野鳥が市民の健康によって、平成19年度には、2159羽の野鳥と1000個あまりの卵が駆除されています。

【異常繁殖】
ドバトやカラスなど特定の種が異常繁殖すると、生態系のバランスを崩す。

【人慣れ】
トビなどに餌付けすると、人の食べ物を餌と認識するようになり襲うことがある。

【健康被害】
高カロリーや味の濃い人の食べ物を与えると野生の生き物の健康被害が危惧

保護を目的とした科学的根拠に基づく餌付けはこれにはあたりません。

VI 鴨川上流の森林荒廃 ナラ枯れ被害

被害



ナラ・シイ・カシ類の集団枯死



立ち枯れ フラス(木くず)

カシノナガキクイムシがナラ菌を伝播して起こる樹木の伝染病。7・8月頃1~2週間で突然枯死



平成3年頃に府内で初めて発生後南下して、現在では京丹後市から木津川市まで23市町村で発生。

対策



ビニールシート被覆処理



伐倒駆除(くん蒸)処理

VI 鴨川上流の森林荒廃 シカの食害

被害



下層植生の喪失



土壌流出に伴う倒木



シカの角研ぎ跡



シカの好まない
植物が繁茂

対策



シカ防護柵の設置



シカ防護柵設置後の事例

VI 鴨川上流の森林荒廃 シカの食害

京都市北区雲ヶ畑 志明院



シカの好まないシダを残し、ほとんどすべての下層植生が食べられている。

平成27年12月4日 河川課撮影

VI 鴨川上流の森林荒廃 シカの食害



京都市北区雲ヶ畑 志明院近くの薬師峠
後継樹がシカに食べられて育たないため、
次世代の森林が育っていない。

北区上賀茂十三石山72
下層植生がないため、山に水を蓄えるこ
とができなくなり、土砂が崩壊している。